

令和5年度
東京の林業振興に向けた専門懇談会
(第2回)
議 事 録

令和5年10月26日(木)
青梅合同庁舎3階 第1・2会議室

東京の林業振興に向けた専門懇談会（第2回） 議事録

日時：令和5年10月26日 午後3時30分から午後5時07分

場所：青梅合同庁舎3階 第1・2会議室

《 開 会 （午後3時30分） 》

【司会（東田統括）】 定刻になりましたので、ただいまから令和5年度東京の林業振興に向けた専門懇談会（第2回）を開催いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます東京都農林水産部森林課の東田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の皆様の出席状況でございます。本日、委員5名全員の方のご出席をいただいております。

なお、本懇談会につきましては、後日、アーカイブ配信を行います。

また、議事録につきましては公開されますので、ご了承いただくようお願いいたします。

それでは、これからの進行につきましては、酒井座長のほうにお願いできればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

《 議 事 》

懇談会でのご意見を踏まえた今後の施策の展開について

【座長（酒井委員）】 酒井でございます。

今朝からただいままで現場視察をいろいろ企画していただいて、お忙しい中ご案内していただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、早速ですが、本懇談会が滞りなく進みますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、議事に移りたいと思います。

第1回の専門懇談会におきまして、皆様から、森林循環の促進に向けた担い手の確保と体制の強化、先進林業機械の導入拡大と技術者育成、多摩産材のブランド化・多摩産材等の利用拡大、多様な主体による森林整備の促進の4つの分野において、様々なご意見をい

いただきました。

本日は、この4つの分野ごとに事務局が第1回の意見に基づいて整理されております。進め方としましては、分野ごとにまず事務局からご説明をいただいた後、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただいております。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

【鑑課長】 森林課長、鑑でございます。

今日は1日お疲れさまでございました。現場をご覧になった生のご感想なども後ほどいただければと存じますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、林業専門懇談会を踏まえた施策展開の方向性につきまして、4つの分野ごとにご説明いたします。モニターにも出ます。

まず初めは、森林循環の促進に向けた担い手の確保と体制の強化でございます。画面の左側をご覧ください。「委員からの意見」とありますのは、第1回目専門懇談会を踏まえて委員の皆様からいただきました意見から、我々のほうで今後の施策を考える上で特に参考にさせていただきたいような内容、または林業施策をする上で重要なのではないかとこのところを踏まえて、記載をさせていただきました。ここでは、いただきましたご意見を2つの視点でおまとめしております。

最初の視点ですけれども、林業・木材産業事業者への支援でございます。この視点で委員の皆様からいただきました意見といたしましては、現場に必要な知識・技術の取得支援等が必要でございます。ここでは、林業の担い手の定着を図るためには、待遇の改善、現場に必要な知識・技術の習得支援が必要だという意見をいただきました。さらに、林業技術者の確保は急務ではあるが、仕事の負荷に対する対価が低いと、定着が進まないというご意見も頂戴いたしました。

2つ目の視点でございます。担い手の確保でございます。この視点では、林業体験の受入可能な事業者を案内する方法を検討すべきではないかという部分を記載させていただきました。さらに、林業現場での人手不足は深刻であり、伐採だけでなく造林をする人材も足りていないというご意見を頂戴したところでございます。

さて、このようなご意見をいただきまして、我々が現在検討している事項について、「施策の方向性」として画面右側のほうに示しております。

まず、1点目の視点、林業・木材産業事業者への支援につきましては、現場で働く技術者や事業者への支援が必要という意見をいただいておりますので、花粉症対策も見据え、

伐採、植替え、保育の計画的な実施ということで、雇用の安定化につながるよう事業の実施方法を検討してまいります。

花粉症対策につきましては、昨今、国の首相のほうからの発言も春にありました後で、集中的に対応策を進めていくというパッケージにつきましても示されており、今後、各県にどのように行っていくのかということを示されていきます。それも踏まえまして、我々としては、平成18年度から花粉症の発生源対策はしてきておりますので、国の意向もあるんですけれども、我々としては、これまで、あるいはこれまで以上に効率的に発生源対策を進めていけたらなということで検討を図ってまいりたいと思っております。

次に、経営力強化のため、専門家派遣等による支援を充実でございます。林業経営体の安全対策、経営指導等による支援の強化を検討してまいります。

2つ目の視点、担い手の確保につきましては、新たな担い手の確保という意見をいただきましたので、今年度から運用を開始しました「林業就業NAV I」による情報提供を充実させまして、効果的な情報提供を検討してまいります。さらに、造林作業等の人材育成を図っていくために、とうきょう林業サポート隊の活用として、新たな担い手の確保につながるような内容を充実させていくよう検討してまいります。

以上が、森林循環の促進に向けました担い手の確保と体制の強化についての説明です。酒井座長、よろしくお願いいたします。

【座長】 ただいまご説明いただきました。皆様からご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

特によろしいですか。またこの後いろいろご説明もあるんですが、よろしいですかね。何か中島委員、ご意見ありますか。

【中島委員】 担い手の確保といったところで、林業体験の受入可能な事業体というところなんですけれども、体験というところの意味合いというのが、本当に即戦力を育成するという部分の体験なのか、未来の担い手、将来の担い手といった形の林業体験なのか、2つあると思うんです。早急に実施すべきは即戦力の担い手ということにはなるんですが、その教える指導者というのかなり少ないので、そういったところはどういうふうに今後進めていったらいいのかなということ。

あと、そういったところが足りないので、機械化というところが当然あるとは思いますが、機械化を進めていくにも、結局機械を扱うのは人間であるので、その人間がどういったスタンスで森と関わるかによっても、またその後の森もそうですし、木材の取扱い方

もそうだと思うんですが、変わってくるので、この担い手をどういうふうに進めていくかというのは結構議論する必要があるんじゃないのかなというふうに思いました。

【座長】 ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

今、機械化というキーワードが出たんですが、経営力強化の一つの手段として機械化もあると思います。それから、どうやって林業の魅力をつくり出していくかということで、今日いろいろ現場を見せていただいて、こう言うてはなんですけれども、非常に景色もよかったし、環境もよかったし、働く場としては魅力が私にはあったと思いますので、どうやってその魅力を引き出して、それを私たちの生活にどうフィードバックしていくかというのを考える必要があるのかなと思いました。

ほかにごありますか。

【浜中委員】 担い手の確保の中で、今日一日、朝から山といろんなところを回ってみて、我々は、中で仕事をしている人間として、見てもらうことで、環境のよさというか、面白みを伝えられることがあるのかなという中で、本当に単純に緑の雇用なんかでもやっていますけれども、現場の見学ツアーじゃないですけど、ちょっと現実的ではないんですけども、単なる希望者に見てもらおうとか、現実から離れてしまう部分があるのかな、予算とかいろいろなことも含めて話をしていくと離れちゃうとは思うんですけども、そういったこともやって、実際現場で仕事をしているところを外から眺めてもらうだけでも、「取りあえず飛び込んでみようかな」とか、そういった思いをちょっとでも持ってもらえる可能性もあるのかなというのは思いました。

【座長】 ありがとうございます。鈴木委員、何かございますか。

【鈴木委員】 ありがとうございます。いろいろと今日は特に両委員の現場をご案内いただいて、ちょっと今、どこのジャンルに入るか、この4つのジャンルでばつっと切られてしまったので、どこでお話ししようかなと思っていたんですけども、少し今日の現場見学の中から施策としてこんなことを考えられないのかなと思ったことをお話しさせていただくとするならば、一番最初に分収林をお引き受けになられた中島さんのところの現場を見させていただきましたがけれども、間伐をやって、単年では間伐をやった効果、森に与えている効果というものが見えにくいんですよ、5年しないとやっぱり見えませんよねみたいなご説明があったかと思うので、例えば受注できる事業者さんの選び方とか、要件とか、仕様の書き方とかで、民間の取引とまた公共の取引は変わってくるのかもしれないけれども、例えば効果が見える5年間はずっと続けてくれる事業者じゃないと発注しちゃいけ

ませんよとか、極論すると、そんな仕組みがあると、もうちょっと森の手入れも質が少し高まっていくんじゃないかなと。

その質が高まっていくと、さっきの浜中さんのお話にもありましたけれども、市場の相場の話が出たんですね。平均単価だけで語られてしまうと、選んでいる側がさも値段をたたいているみたいに見られちゃうけど、そうじゃなくて選ぶ側もちゃんと木を見て選んでいる人がやっぱりいる。自分たちがそうであると。

そうなったときに、新鮮な、フレッシュな木材であれば、それは歩留りもいいし、もともと価値が高いんだから、ちゃんと自分たちも値付けはするけれども、そうでなくて、伐った後2か月も3か月も置きっ放しにしておいてかびが生えているようなものだと歩留りも悪いし、使えるところも少ないから、それは値段が低くなるのは当たり前でしょうみたいなお話があったかと思うんです。

多分その話は、森側の木を出す側の人は今知らないんじゃないかなと思っていて、だとするならば、森側のほうでしっかりと市場の仕組みだったり、取引の商慣行だったり、それから自分たちが出した木がどのぐらいの価値を見られて、どう扱われているのか、どう見られているのかみたいなどころまでしっかりとつなげられるような制度、仕組みをつくってあげれば、多分もっとよい人材が集まるんじゃないかなと。

今、体制とか人材の話をするならば、そういうプロセスの中で人材を育てるような努力をしない限り、人を集めるとか伝えるところだけというのでは、どうにもこうにも解決しないんじゃないかなと思わされた現場でございました。

【座長】 どうもありがとうございます。

内海委員、何かございますか。

【内海委員】 今日、見学に残念ながら参加できなかったのだけれども、今の鈴木さんのお話はすごい分かりやすく、私も情報提供の窓口とかを整えますというのはすごく分かるんですけども、やっぱりプロセスを通してというか、林業というのはかなり時間がかかって出来上がっていくという部分があるので、プロセスを通すというのはすごく重要なのかなというふうに感じました。そこを施策としてどういう支援があり得るかというのは、まだちょっと課題として残っている部分かもしれないというふうに感じました。

【座長】 どうもありがとうございます。

今日は、中島委員の現場を見せていただいて、そこに小学生なんかをご案内するという

ことで、その後木工体験とかしていただいとということですけど、先ほどの浜中委員のお話ですと、出す人は山に置いて少し腐りかけてきた材も出して、問題意識を持っていないというようなお話も聞いて、要するに、小学生に話を戻せば、植えた木がどうなるか、それが製材所へ行って板になって、家になってという一連の工程を見てもらうというのも大事かなと。

その中に、やはり木を育てる人、出す人も、いわゆる林業に就いている人も、自分の出した木がどうなるか、それが社会にどういう貢献をしているかというようなこと、あるいは貢献し足りないところがどうなのかということも振り返ってもらえると、非常に流れがよくなるのかなと思ったんですね。

人材育成も、スポット的にやるよりは裾野を広げていかないとやっぱり高くないので、ピラミッドと同じだと思うんですね。多くの人に山に行ってもらって、木がどういうふう加工されて使われているかということを見ていかないと、これからICTとか情報の時代と言われている中で、やはり実際に体験するというのは非常に大事かなと思っていますね。

何よりも山へ行くと気持ちがいいですね。空気がおいしいです。そんなことを感じましたけど、まだ課題もございいますので、先に進んでまた戻っていききたいなと思います。

そうしますと、先進林業機械の導入拡大と技術者育成について、事務局からご説明をお願いいたします。

【鑑課長】 それでは、先進林業機械の導入拡大と技術者育成についてです。

皆様からいただいた意見を、ここにおきましても2つの視点で取りまとめさせていただきました。

最初の視点は、林業機械を使う技術者の育成です。高度な林業機械を活用するためには、林業機械を使いこなせる事業体を増やすことも必要とご意見がございました。2つ目の視点は、スマート林業の推進でございます。まずはスマホ、ウェアラブル端末の活用など、東京の現場に即したスマート林業の推進を図るべきだとのご意見もいただきました。さらに、森林の現場でスギなど樹高や太さ、森林の境界などの見える化ができるといいというご意見もいただきました。

これら意見に対しまして現在検討しております施策の方向性ですが、右側をご覧ください。

1つ目の視点、林業機械を使う技術者の育成につきましては、先進林業機械のさらなる

活用に向けまして、事業体の機械の導入について引き続き支援は行っていきます。それとともに、林業機械の操作技術の習得に向けた研修の充実も検討をしてみたいと思っております。

次の視点、スマート林業の推進については、先進技術の活用により、森林整備の効率化を促進するための技術導入などについて検討をしてみたいと思います。

以上が説明になります。酒井座長、よろしくお願いいたします。

【座長】 ありがとうございます。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【浜中委員】 林業機械を使う技術者の育成ということで、その対策として先進林業機械のさらなる活用ということで、今日、森林組合さんの現場のタワーヤーダを見させていただいて、非常に素晴らしい機械だなと思いました。安全性も、十分安全を確保できた上で作業ができる。なおかつ効率よく作業ができるということが、本当に一目で分かってしまうような進歩なのかなというふうには感じました。

ただ、その反面、当然人が少なくなる上での効率化なので、それは十二分に推し進めていいということだと思いますけど、もう1つは、機械化が進んだから効率だけ上がって量がどんどん出せばいいでしょうという問題と、やっぱり木というのは、僕のこだわりのところもあるんですが、製品の質がよくならなければ、価値を生み出さないところも1つあるのかなというふうには考えているところもありますので、効率がよくなった分、現物の質を上げることも併せて必要になってくるのかなと。

だから、人員を1人削減できるというところを、その人を例えば木の質を高めるために木の検知をする、木の見立てをするだけでも変わってくるのかなとか、そういったところも併せてこういう政策の中に取り込んでもらおうと、よりその先の市場であったり、製材所だったりというのがもっと生かされてくるような気はしますので、そういったところも併せて考えてもらえるようにしていただきたいなと思いました。

【座長】 ありがとうございます。中島委員、どうぞ。

【中島委員】 今日は前半、うちのほうで搬出間伐とかをやっている現場と主伐現場を見ると、やっぱり機械をどう扱うかによって生産性が全然変わるんだなというのをすごく感じた次第なんですけれども、機械自体が、まず一番は導入面に対して非常に高価であるといったところで、簡単に手を出せるかということ、うちとかで親子でやっているような規模ですとなかなか難しいというところがあるのを感じたということ。

あと、機械が高価なだけありまして、それを導入すると、機械に合った施業方法と施業

地というのが当然決まってくるので、例えば東京の森林でもこういった場所がこの機械に向いているとか、機械の特性に合った施業方法とかというのも考えながらセッティングしていくと、Aタイプの現場だったらこういうAタイプの機械とか、Bタイプの現場だったらBタイプみたいな感じで、ある程度地形と機械の整合性とかも今後出てくるんじゃないのかなというのを感じました。

なので、僕としては、うちが所有している体系としては、地域に分散しているんな地形のところを持っているので、この機械といたらこの現場しかできないよねとかとなっちゃうので、そうすると、うちのほうとかだと小さな機械で小回りが利く施業方法というのがまだベターなのかなというのをすごく感じたというのもありました。しかしながら、木材の生産量を増やしていくということを考えると、地形に合った機械をどう東京では見つけていくかというのは、やっぱり今後実証しながらやっていく必要があるのかなと思いました。

【座長】 ありがとうございます。鈴木委員、何かございますか。

【鈴木委員】 ありがとうございます。先ほど巽さんからもご説明ありましたが、まだまだタワーヤーダは使える場所が少ないから、インフラのほうを整備していくのもものすごく気の長い話だけれども重要なんですみたいなお話がありましたけれども、もちろんそれは、木材を生産すべき場所であればやっていくべきだと思うのですが、見ながら、何でこれを植えちゃったんだろうと思うようなところにヒノキが植わっていますみたいな説明もあったと思います。

私は、各地でいろいろな林業を諦めちゃったような――諦めちゃったと言ったら失礼ですけれども、ちょっと無理があるようなエリアに呼ばれて、それでそこで、もう人工林というよりは二次林から天然林に向けて、それこそ極相林に向けていっちゃうんじゃないかというような森をお預かりすることが多いので、そうすると、そういう現場には必ず、どうしてもともとこんなところで林業をやろうと思ったんだろうというような森がいっぱい点在しているんですよね。これって、ちょっと質問にもなっちゃうんですけど、拡大造林時代に植えるだけで補助金を出しますというようなところは結構あったんですか。

【座長】 それはどうなんですかね。

【鈴木委員】 その地域によってはやっぱり植えるだけで補助金をもらえたから、ここは植えられちゃったんですとか、地域によっても違いますよね。自治体によっても。

【座長】 時代によっても違うし、拡大造林のときは、広葉樹はパルプ材として売れたの

で、補助金をもらわなくてもお金になったんですね。伐って、また植える人もいたし、あちこち苗畑もありましたから苗木もつくっていたので、それでいろいろお金を借りて植えていたと思うんですね。補助金でなくてお金を借りてね。

【鈴木委員】 返せなくなっちゃっているわけですね。

【座長】 そうです。返せなくなったわけですね。

【鈴木委員】 だから、どういう事情か分かりませんが、環境譲与税の使い方みたいなところでも必ず国の施策の中で出てくる話ですけれども、本当に質のよい木が、要は木材の目利きから見てもすごくよい木が採れるエリアと、その価値が市場までちゃんと維持できるような物流的な構造条件みたいなものが整っているゾーンと、ここはもう諦めていいんじゃないかという、極論をすれば奥山なんですけど、奥山じゃなくてもそういうところっていっぱいあると思うんですね。

そういうところをこれだけ、ドローンだとか、さっきのスマート林業の話で、あとは、もしかしたらAIに判断してもらいたいなステップが必要になるのかもしれませんが、いろいろな評価軸がレイヤーで重ねられるような時代になったのであれば、そのゾーニングを早くやったほうが良いような気がしました。

【座長】 ありがとうございます。よろしいですか。内海委員、何かございますか。

【内海委員】 地形によって結構施業、林業のやり方が違うというのは、去年もそういう話が出ていて、架線で木を下ろすみたいな話とかもいろいろ聞いたかと思うんですけども、東京の森林とか地形と似ている地域というのは、ほかにどういうところがあるのかなと。そういう地域と連携しながら、例えば林業従事者を育てる仕組みみたいなのをつくっていくとか、そういったこともできるのかなというふうに今のお話を聞いていて思いました。

どうなのでしょう。東京に似ているというか、私、去年ちょっと見せていただいたときには、東京の山というのは非常に急峻だなと思ったんですね。今日はちょっと一緒にきていないので、どんな感じなのかなと。

【座長】 一言で言うと、四国の徳島、愛媛の南から高知までをガシャンとプレスしたところが東京じゃないかなと思いますね。それから、山梨にも近いですから、日本でも非常に難しいところで、今日初めてそこに架線系の本格的タワーヤードが入ったということで、これをどういうふうに育てて生かしていくかということかなと思いますね。

【内海委員】 やっぱり使う人がいないと機械はもったいないと思うので、そういった育

成というのを日本の中で協力してやっていけるような仕組みをどうつくっていけばいいかというところかなと思いました。

【座長】 今日、主伐、皆伐ということで大きな材が出てきましたけれども、あれを全木材で持ってこられた。架線で急峻なところで持ってこられて皆伐できたということは、非常に画期的な現場だったのかなと。

それから、森林組合さんが初めての機械でも使いこなしておられたですね。全木材で大きい材を持ってこられて、今度、そうすると地ごしらえが楽になると思うんですね。次の植え付けが非常に楽になっているかなと思いました。

それから、枝も持ってこられたので、土場に根本部分の曲がったところとかが箱に入れて置いてありましたけれども、あれをバイオマス利用するなりいろいろな利用ができれば、森林資源の有効利用になっていくのかなと思いました。

それから、今日の機械のタワーヤードは、都が買って貸し出しているということで、非常に高額な機械を貸してくれるということは、稼働率を高めるということで非常によろしいかなと思うわけですね。

そうすると、森林組合さんはあれを使っていたけれども、組合さんが営業をかけてああいう現場を見つけてきて、そこで使い回して機械を遊ばせないということであれば非常にいいのかなと思うんですが、逆に機械を買いたいと思う人が出れば、例えば都有林の中の請負で、機械を持ち込めばその分単価を上げてやるとか何かいろいろ、自分で買って事業をやりたいという人に手を添えてやるというようなやり方も大事なかなと思いました。

それから、レンタル業者さんに入ってきてもらうといいですか、東京都にあった機械をレンタル屋さんで開発してもらうといいですか、レンタル屋さんは機械工場を持っていませんから、東京都にあった機械を開発してもらったりとか、そういうことで徐々に徐々に機械化を進めて、若い人に入って来てもらえればということも大事なかなと思いました。

それから、自伐林家さんですね。何も大型でなくても、小型の機械で近場の木を出したいという方もおられるので、そういった方の機械化も大事かなと。そのときには安全講習ですとか、労働面でフォローしてあげる必要があるかなと思うんですね。やはりきちんと教育・研修しないとけがをしてしまいますので、そんなことを考えました。今日は、木が丸々1本来たよということで、非常によかったかなと思います。あとは、出口をどうつくるかだと思えますね。

それから、幸い今日は多摩産材のセンターを見させていただきましたが、現場から近いので、うまくその機能を生かしてもらえればなと思います。そんなことを感じました。

【鑑課長】 私も主伐現場はよく行くんですけど、中島さんの現場を見させていただいて、同じ人が現場をやるにしても、地形とか、地質とか、先生がおっしゃっていた水の流れとか様々気を遣いながら、この現場はどうしていけばいいだろうというすごい苦勞を目の当たりにしたので、林業現場は複雑だし、我々としてもいろんなことをやっていますよみたいによく言いがちなんですけれども、もう一回ちょっとフィードバックというか、皆さんからもご意見をいただきながら、労働力対策とかもあるメニューが使いやすいとか、使い悪いとか、そういったお話とか、こういう機械があればいいなみたいなお話とかを吸い上げて、今後の施策に生かせたらなとすごく思った次第でございました。

【座長】 そういうのは、やはりマーケティングですか、山をやっておられる方の意見を聞いたほうがいいと思います。機械メーカーさんの言うことを聞くと、自分の機械のいいことしか言わないので、使っている人がどういうのが欲しいのかというのが大事なかなと思います。

ほかにご意見ありますか。中島さん、ございますか。

【中島委員】 この分野でいくとスマート林業の推進のところ、前回でもちょっとお話しさせていただきましたが、特に技術者が不足していく中で、高性能な機械を運転する技術も必要なんですけれども、できれば早急に安全な情報とかがすぐ分かるようなウェアラブル端末といったようなものとか、あとは危険をお知らせするような時計とか、例えばそういうのがあるとより便利なのかなというところが、近くに作業員がいますよとか、そういうのも必要なのかなと。

やっぱり山の中に入ると、自然だから自由だみたいな感じで好きなことをやり始めちゃって、チェーンソーも結構音がすごいじゃないですか。そうすると、どこで誰が何の作業をしているか、結構夢中になっちゃって分からなくなってしまうって事故になるというパターンがあるので、そこに入っている、森の中で働いている人と働いている人の連絡通信をどういうふうに今後していくかというのは非常に大事なかなと。

育成の面でも、熟練者がそこで声をかけてあげるとするのは非常に大事なことだと思うので、森林組合さんも今日も無線でやられていましたけど、そこが技術者を育成していく近道にはなるのかなというふうにちょっと思っていますね。

【座長】 林業の作業現場って狭いし、急峻だしというところでね。それで、今日の現場

でももう少し土場が広ければ余裕がある仕事ができたんですけど、あそこに機械が3台入って、人もそこに集中しているので、やはり安全確保が、今おっしゃるようにセンサーをつけてというようなことも大事なのかなと思いますね。

ほかに何かございますか。

【内海委員】 私もあんまり詳しくないんですけど、立木状態で木のヤングの係数とかを測れる機械というのがあるかと思うんですけど、そういったものというのは現場で使われることはあるんですか。

【座長】 研究はされてはいますけれども、現場では一々ヤングを測ったりはしないですね。

【内海委員】 例えば、これは結構ヤングの高い木だから、こういうふうに伐っておこうとか、そういうことというのは可能性があるのかなのかというのをちょっと思ったんですけど、どうでしょうか。

【座長】 浜中さんにお聞きしたいんですけど、あのぐらい太くなればヤングは出てくると思いますか、スギも、ある文献によると24センチまでは非常にヤングがばらつくんですけども、30センチを超えてくると辺材部分が安定してきて、そうすると使い道も出てくるかなということで、ヤングがないから伐り残そうということはほとんどやっていないんじゃないかなと思いますね。

むしろ曲がりですよ。曲がりをどう見極めるかというのが大事なかなと思うんですね。機械は長さを測るのは得意なんだけど、曲がりを読めないというところがあって、ヤングよりは、私は山では曲がりかなと思っているんですけどね。ヤングについて何かありますか。

【浜中委員】 おっしゃられたとおり、山の作業の場合は、今言ったヤングがそこで出ないは多分後回しになってくると思うんです。そこは製材所で製材した段階で、例えばヤング率が必要であれば、測って計上してというところで仕分けをすればいいと思いますし、山の作業である場合、今おっしゃられたように、曲がり、造材の仕方がまず一番のネックになってくるのではないかなと。

あれで機械で構わず――構わずというか、作業はしていますけど、実際伐倒したものの造材をする場合には、僕もそんなに経験はないんですけど、元玉からすがめて、この木がどういう癖を持っているのかで造材を決めていくというやり方が一番理想だとは思っています。

ただ、効率化を図るためには機械化してやっていく中で、その技術もどこかで残していかななくてはいけない。そうでないと、さっき言った後々の製品に対して質がよくなるまいということが起きますので、その部分もやっぱりちょっと山側のほうでは検討項目といたしますか、教育項目の中に1つ残しておいてもらいたいなというのは思います。

【中島委員】 曲がりについてなんですけど、やはり今回機械でやっているのを見ていて、僕が手で造材していく場合というのは、結局、完全に分かりやすく言えば、曲がりに対して、水糸を張って矢高を見ながら、一番緩いところはどこだろうなというのを決めて、そこから造材していくというような感じなんですけど、それが非常に手作業になるわけですよ。

例えば今、レーザーポインターで距離は測れるわけですよ。そういったものを使いながら、角度を変えると矢高が出てとか、そういったものが山の中で普及していくと、もうちょっと造材するときにも曲がりを抑えた造材ができるんじゃないのかなというのは、すごく期待しているところですね。

【座長】 あと、ハーベスタの中にヤング率を測るセンサーを入れてなんていう研究はあるんですけどね。これは次のブランド化とも関わってくるんですけども、やはり多摩から出てくる木のヤングはある程度保証されているとか、そういうことで、ではヤングの足りない木はどうするのかとか、いろいろな個性ある木をどう全て有効利用していこうかという考え方が大事じゃないかなと思いますね。建築の立場だと、ヤングが心配になるんだろうなと思うんですけどね。

【内海委員】 ありがとうございます。

【座長】 よろしいですか。

そうしますと、今、ちょっとブランド化という話も出ましたので、多摩産材のブランド化について入っていこうかと思しますので、ご説明をお願いします。

【鑑課長】 では、多摩産材のブランド化・多摩産材等の利用拡大ということで、皆様からいただいたご意見をここでは3つの視点でおまとめしております。

最初の視点は、「とうきょうの木」のPRでございます。令和4年度から運用を開始したところでございますが、「とうきょうの木」のブランドの認知度が低いということで、PRの強化が必要というご意見をいただきました。また、多摩産材は、フローリングや羽目板など内装を主体に活用すべきではないかというご意見も頂戴いたしました。ブランド化につきましては、都市部の住民に長い年月をかけて多摩産材を使ってもらおうということ

が、ブランド化にもつながるのではないかというお話もいただいております。

2つ目の視点です。丸太の価値向上でございます。丸太の商品価値を高めるために、伐採事業者の技量の向上も必要というご意見をいただきました。先ほどから浜中さんのほうからお話が出ているところなのですが、これは、山で作業される方は伐採された木がどれだけの対価になるか分からないので、そここのところが分かればモチベーションも上がるのではないかという意見でございました。

3つ目の視点は、需要創出に向けた機運醸成でございます。消費者に対しまして、割れ等も木材の特性だと理解してもらい仕組みが必要という意見をいただきました。ここでは、設計者や建築業者も、割れ、反りを懸念しているというお話もいただきました。森林の状態から製品化まで過程を消費者に知ってもらうことも大切という意見もありました。今日もプロセスが大切というお話をいただいております。

あと、金融機関との連携についてもアイデアをいただいたところなんですけれども、これにつきましては、東京の森の家という住宅ローンの優遇融資の制度が既にご覧ですので、こちらをご案内させていただきます。

このようなご意見に対しまして、現在検討している施策の方向性ですが、右手をご覧ください。まず、「とうきょうの木」のPRにつきましては、9月にオープンしましたが、「モクナビ (MOKUNAVI)」などを通じたPRの強化でございます。新宿パークタワーの7階にオープンいたしまして、多摩産材の情報発信拠点ということで知事も来ていただいたところでございます。さらに消費者に対しましてPRを強化していくために、方策を検討してまいりたいと思います。

あと、木材利用ポイントの事業を通じまして、内装材等への活用の促進を検討してまいります。今年度は、リフォームにも対象を広げました。9月29日にプレスリリースというか、募集を開始しておりまして、引き続きこのポイント事業の周知、活用の拡大に向けて検討してまいります。

2つ目の視点でございます。丸太の価値向上につきましては、伐採技術者の技術向上に向けた研修を強化ということで、それに向けまして検討をしてみたいと思います。

3つ目の視点であります需要創出に向けた機運醸成ですけれども、多摩産材等、効果的なPRに向けた取組の強化につながる方策を検討してまいります。

以上が説明になります。酒井座長、よろしくお願いいたします。

【座長】 どうもありがとうございます。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたし

ます。

ブランド化に関して、浜中委員、何かございますか。

【浜中委員】 ブランド化は、前も述べさせてもらったかと思うんですけども、やっぱり使っていったのPRになるのかな、消費量が増えてのPRになるのかなと。消費量が増えないうちのPRは非常に難しい。コマーシャルだけだと、PRにはなるんですけど、ブランド化というところにはまだ行き着かないのかなというのが僕の考えではあるんです。

公共施設であったりとか、保育園事業もしかりですけども、なかなか民間の一般住宅を東京都、全国に向けて紹介するのは難しいと思うんですけども、公共事業であったりだとか、そういうものをもうちょっと使ったときに全面的にコマーシャルできるような、こういうところにこういうものを使いましたというのも、恐らく出荷証明書というのを出して完成披露はするんでしょうけれども、なかなか通達内容というものが行き渡らない。関係者には、興味ある人には行き渡っているのかもしれないですけど、そうじゃない人にも知られる環境というのがあると、だんだんブランド化が進んでいくのかなというふうには思います。

今言った興味がない人に、これだけ「とうきょうの木」が使われているんだと思わせることが一つ策としてあると違ってくるのかなというふうには思いました。そうすれば、ブランド化というのは少しずつ進んでいくような気がしますね。

【座長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

【中島委員】 丸太の価値向上というところなんですけれども、伐採した後の造材段階で大分丸太の価値というのは変わってくるのかなというのはすごく思っているんですけども、その中で、伐採して造材をしていくに当たって、市場で取引している価格というのは立米単価ですよ。だけど、丸太1個の価格というのは、その丸太1本の材積に立米単価を掛けた価格ということになるので、自分で造材した丸太が幾らになったかというのが瞬時に分かるような仕組みとかがあると、自分でここで切れば幾らになりますよというの見える化すると面白いのかなと。

計算すれば正直出る話なんですけれども、それを一々造材するときに電卓たたいてなんていうことはやっぱりしないから、そこが少し見えるだけでも、こうすればこれぐらいになるんだとか、知ったところでさらに愕然としてしまうケースも多々ありますが、けども、やっぱり現状、実は捨てていた木だけお金になるというところが見える化されたりすることはすごく重要なのかなと思いますね。

市場に出せば必ず売れるというのは実績としてあるわけだから、その価値が伐採して、造材して出す側の人間もそれが分かれば、もう少し丸太の価値というのが見えてくるんじゃないか。そうすると、今度、価格が見えることによって、上げたいという意欲が絶対湧いてくると思うので、そんな気がいたしました。

【座長】 ニュージーランドで見た事例だと、いい木はみんなチェーンソーで玉切るんですけど、常に通信機を持っていて教えてもらいながら切っているんですね。それでやっぱり売上げが1割増えたと言いますね。そうすると、扱う量が多ければ、1割というのは結構大きいんですね。やっぱり指令を待って切るんですね。

【中島委員】 なので、たまに一緒に誰かと作業するときとかがあるんですけど、搬出して実際に市場へ届けるという仕事をしている人間と、ただ伐採をして、要は伐り捨て間伐とかをやっていると構わず伐っちゃうというところがあって、裂けようが何しようがみたいなどころがあったりするわけですね。

今回もハーベスタで伐っているところを見ましたけど、ちゃんと枕を置いて自重が落ちないようにと工夫をされているわけで、そういった観点を伐採ないし造材する側の人間が持っていないと、価値の向上というのはなかなか難しいかなと思います。その中で、通信しながら「そこじゃないよ」とかそういうのができると、やっぱり非常に分かりやすいのかなとは思いますがね。

【座長】 鈴木委員、何かございますか。

【鈴木委員】 ありがとうございます。東京の木 多摩産材は、多摩産材だけではなくて東京産であるということをもうちょっとPRしたほうがいいと言ったのに、なかなか奮っていないみたいな話を……。

【鑑課長】 のぼり旗も。

【鈴木委員】 いや、違う違う。この間、鑑課長から言われちゃったので、「鈴木さんが言ったから」みたいな話が出てきた記憶があるんですけど、その責任を感じまして、「モクナビ」を、多摩産材の情報発信拠点ができましたよという話を、私の周りには特に活動に共感してくださる方々が近くにいるということは、この手の話、よい木材、よい森とかには共感してくださる方々がすごくたくさんいるわけで、そういう人たちにこの話をすると、何と「多摩の木を自分たちも使えるんですか」と、そこからだったんですね。

私も目からうろこで、それで、何々をどこで買えるのかと聞かれましたけど、どうしょうみたいな話を少し鑑課長にもご相談させていただいたんですけども、例えばこう

いうものを使いたいとか、「実は自分は熊本から取り寄せている」とか、東京の企業だったり、イベント屋さんみたいなところがそういうことをおっしゃっていたので、ちょっと小さな話になっちゃいますけれども、ブランディングという一つの手段としては、利用量を圧倒的に拡大するような策にはつながらないんですけども、知名度を上げるというためだけであれば、小さな小物、多摩産材、「とうきょうの木」で、こんな商品が世の中にはあって、ここで買えますよという具体的な話をしてあげると、もっとファンは増えるんだなとちょっとそのときに感じました。

その先には、知れば、さっき私が結構感動したのが、床材を浜中さんのところでつくっていらして、やっぱり穴とか、枝の跡とかがどうしてもあるんですけども、これをよけていたらもったいないからといって、そこを同じ木材で埋め込んでいた。埋め込んでいるというその一手間というのは、多分私の周りには好きな人たちなんですよ。私のような人たちがいますのでね。そういうものにつなげるための、知れば絶対そういうものを選ぶ。

例えば自分でリノベーションするとか、改築するとかというときには、そういうものを選びに行くための距離が遠いんだなということを今すごく感じていますので、間に小物をいっぱい置いて、その小物から多摩産材、「とうきょうの木」はこういうところにあるので使えるんだ、「なんだ、じゃ、家を建て替えるときにこれを使えるんだ」というところまでの距離を縮めるような仕掛けというのを何か考えられないのかなと思いました。

【座長】 どうもありがとうございます。内海委員、何かございますでしょうか。

【内海委員】 少し前に東京の建築士会が今、東京都と木材利用に関して提携を結んで、いろいろ出口のところはどういったことを、建築士会としてほかの建築の設計者とどんなことを一緒にやっていけるかという意見交換をさせていただく会があったりして、そのときに、やはり木材利用ポイント事業でもともと住宅を建てるという方を想定していたんですけども、やはり東京の場合は結構マンション住まいも多いので、マンション内装とかで使えるといいんじゃないかという話になりまして、今、制度でたしか住宅の省エネ改修みたいなものとセットになっているかと思うんですよね。そうすると、マンションだと逆にそういう改修を自分でできなかつたりするので、まだちょっとうまく使えない制度になっているのかなという感じはしました。

あとは、例えばマンションみたいな内装とかというときには、例えば管理事務所みたいなところが大体ありますので、そういったところを通じて、こういう「とうきょうの木」

でこんな改修ができますよというのを広く宣伝するみたいなことが割と効率よくできるんじゃないかという話も出たりしたんですね。それは結構リアリティもあるんじゃないかなというふうに思いました。

あと、東京都さんでいろんな補助事業をやっているんですけど、結構大規模案件を想定したものというのいろいろあるんですけども、小口の事業者に対しての補助事業というのをもう少し増やして行って、「とうきょうの木」とか東京の林業みたいなことに関心を持つ人をまず増やすというところから、東京の林業の関係人口みたいなものを増やしていくというようなことにつなげていけるといいのかなと感じています。

なので、量が具体的にはけるかどうかという以前の人をつながりをもっと少し生み出すということを重視した策というのもつくっていけるといいかなというふうに、この「機運醸成」というところですかね、量があればいいというよりも、自分たちの問題なんだと感じる人を増やすためにどうしたらいいかというのをやっていけるといいかなというふうに思いました。

【座長】 どうもありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

今日は、浜中さんのところを見せていただいて非常に感心といたしますか、感銘を受けたのは低温乾燥をしているということで、スギの匂いも油も抜けない乾燥で木のよさを大事にするということでした。それで製品を天井板に使うということで、やっぱり天井板が一番よく見えますよね。寝る前に必ず天井を見ますからね。朝起きても天井を見るので、横を向いて寝る人もいるかもしれないけれども、やはり日本の伝統的な家屋は、天井はスギだったと思うんですね。非常に軽いし、それからそれを羽目板にも使えるということで、これはもうまさにブランドじゃないかなと思っています。

それから、ブランドとしたときに、やはり「とうきょうの木」を誰かが認証しないとけないと思うんですね。品質証明といたしますか、それは第三者でもいいし、都の機関でもいいし、誰かが認証して認証マークをつけたもので流通させないと、幾らPRしても認証がないと使われないのかなと思いました。

あと、内海委員のお話で、マンションのリフォームとかいろいろあるし、それはマンションだけではなくて、東京のオフィスビルの内装でもいいと思うんですね。今日の浜中さんの上手に乾燥した木で会議室を内装したりとか、人がよく集まるような公共の施設とか、飲食店とか、病院とか、内装にどんどん使ってもらおうということで活用してもらえば、そのうちだんだん「欲しいけれど、どこで手に入るんですか」と聞いてくる人も出てくると

思うんですけれども、そのときにフォローする仕組みが大事なと思うんですね。

やはり一般の人の相談窓口というのは工務店だし、工務店に知識・情報がなければ工務店の言いなりになるし、やはり大手のディベロッパーでも使いたいという人もいるので、それが大手のビルダーさんの売りにするということにもなっていくと思いますので、そうやって需要を喚起して、需要に供給が追いつかなくなったらどうするんだという話もあるんだけど、そこへまず持ってくるためには、いろいろ取り組んでまずいろんなところで使ってもらって、口コミでもいいので、口コミとかそういうので広まってもらえればなと思いますね。

何を言いたいかという、40度で乾燥させたスギ板というのは非常にいいなと思いましたね。今まで聞いた話だと、みんな高温乾燥、高温乾燥と聞いてきたんですけど、スギの木によさ。木によさって何なのかなという、やっぱり健康だと思うんですね。健康にいいよということで、健康志向とくっつけばよくて、家の中の木材だけでなく、実際山へ行ってスギ林に行きましょうというふうに中島さんのところへ行ってもらえれば、あるいはいろんな周辺の近場の森林にみんなが行くようになってくれればいいなと思いますね。そんなことを感じました。

何かご意見ございますか。浜中さん、何か。

【浜中委員】 今、いろいろうちの内容をしゃべっていただいて、非常に私が考えるところを酌んでいただけたのかなというふうに思いました。今言った木を使う意味合いということから話をすると、今言った健康というのが一番ですし、人が木のある空間に入ることでのリラックス効果は、いろんな大学とかの研究の中でもありますよというようなことは発表されているので、数値に現われないところというのは非常に説明しづらい部分があるんですけれども、木の持つ力は、間違いなくそこは持っていると思いますので、そういったものをまずなくしてはいけない。やっぱり木は生き物ですから、その生態系というか、持っているいいものを消してまで使うのはもったいないのかなというふうに私は考えてやっています。

もっと言わせてもらおうと、内装材なんかは本当に触れるところなので、構造材も当然使っていたきたいところもありますけれども、構造だと今の建て方だと隠れてしまう部分もあるので、触れられるところに木があるということが一番いいのかなというところなので、こういった合同庁舎さんのテーブル、カウンターなんかうちのほうで加工させていただいて、今使っています。

あれも無垢で塗装はしていなかったはずですね。それを人が触ってよさを感じる。中には、ウレタンでばちっときれいに塗装してしまうものも木として使われます。それはもうお客さん、使われる側の嗜好なので、別に駄目ということではないんですけども、そうすると、我々側からするとちょっと木のよさをなくしてしまうのかなというふうには感じてしまうので、そういったところで本当の木のよさを理解して使っていただけるようなことも、これから「とうきょうの木」としてPRしていく必要があるのかなというふうには思います。

【鈴木委員】 そういう意味では、木の消費材側ももうちょっと底上げして行って、どんな木がよいのかというところ、香りがあるとか、油が抜けないことでこういう効果がある、つやが出るとか、それによって何年たってもこの色が風合いが保てるとか、見方が分からないから、輸入材でも国産材でもどっちでもいいみたいな話になっちゃうんだと思うんですよね。

やっぱり距離が近いことによる効果とか、さっきのつくっている側からこだわりみたいなところも絶対に、遠赤外線でじっくり時間をかけることによる効果みたいなのも、そうする効果が自分たちにとってどういう意味があるのかというところまで育てていかないと、多分なかなか伝わらないんでしょうね。そんな気がしました。もったいないですよ。あんなに手間暇かけて、私だったら、即あれを選びたいですもの。

【浜中委員】 ありがとうございます。

【座長】 人が集まる場所とか、集会所じゃなくていろんな人が出入りするようなところで見てもらうといいますかね。それで、やっぱりそこに「とうきょうの木」という認証がどこかに書いてあると、これは東京の木ですよというのがあれば、使いたい方はこちらへとか、何かそういう情報があればいいのかなと思いますね。

【鈴木委員】 ただ、私、この間、すごく間抜けな質問を鑑課長にお電話しちゃったんですけど、「モクナビ」をイベントで会場として借りられないのかみたいな話をしちゃいましたけど、ああいうところを、だから「とうきょうの木」に囲まれているところを貸し出してくれるような仕組みがあれば、特にうちのイベントなんかは木にすごく親和する、木や森に親和して、特に国内の森、東京の森とかにとっても反応しやすい人たちが集まるようなイベントなので、そういう人たちに少し五感で体感させるというのが大事なので、その場所がないから、どうしても展示場だけで、ある一定の2時間でもいいのでいられる場所というのが欲しいですよ。

【座長】 展示場って、興味ある人しか行かないので。

【鈴木委員】 住宅展示場はね。

【座長】 だから、興味のない人でも行く。例えばスタバでもいいんですよ。お店の中で「とうきょうの木」を使ったスタバをつくったってね。

【鈴木委員】 どこかの地方は、スタバに地材を使ってやっていたものね。それは欲しいですね。だから、「モクナビ」につくってほしかったです。借りられたら。

【座長】 内海委員、何かございますか。

【内海委員】 「とうきょうの木」を使ったスタバはぜひあるといいなと思います。やっぱり触ったり、触れたりできる、それでちょっと滞在できる場所というのがいいのかなという感じがしますね。ざわざわと通り過ぎるだけというよりは。同じように見える木目だけれども、東京でこんなものができているというのを情報としてずっと入るといような感じの場所があるといいのかなという気はします。

【鈴木委員】 持ちかければ、スタバはやってくれそうですよ。本当にそういうのがお好きなので。

【中島委員】 できれば伐採から。

【鑑課長】 今日はJASの話が浜中さんのところでも出ましたけれども、数値だけでは判断し切れないような、今日皆さんからいただいた物語的のところだとか、あとはどうやって情報を届けるのかという届け方、それから、その届ける内容についてもいろんな工夫をしていけば、ブランド化に近づいていくのかなというヒントをたくさんいただきましたので、また引き続きご相談しながらやりたいなと思った次第です。

【座長】 ぜひお願いします。

時間も押してきましたので、次に、多様な主体による森林整備の促進について、ご説明をお願いいたします。

【鑑課長】 では、最後になりますけれども、多様な主体による森林整備の促進について皆様のご意見を頂戴いたしまして、2つの視点でまとめさせていただきました。

最初の視点は、森林環境譲与税の有効的な活用でございます。森林環境譲与税の使い方を工夫し、モデル的取組を発信していくべきというご意見をいただきました。発信力があり、財源もある東京都がモデル的な取組をしていけば面白いのではないかというお話も頂戴したところでございます。

2つ目の視点は、企業による森林利用の促進です。前回、お疲れサラリーマンというフ

レーズが何度も何度も飛び交った会議にはなりましたが、森林は忙しいサラリーマンにとって癒やしの場でもあるというご意見をいただきました。ドイツでは、森へ行くという処方箋を出しているという面白い事例のご紹介もあったところです。

また、森に行きたいというニーズがたくさんあるけれども、事業者として協力はもちろんしたいんだけど、なかなか負担が大きいんですよというようなご意見もありました。企業による森林利用のほか、子どもの森林活動へのニーズも高まっているというお話もございました。

その中で、たしか長野さんのほうから学校林の活用について、東京には340ヘクタールぐらいの学校林があるんですよ、ぜひ活用したらいかがですかというお話があったんですけども、お調べしたところ、ほとんどが都外に学校林がございまして、都内には340ヘクタールのうち1割程度しかなく、なかなかちょっと活用するにも難しいような、本当に学校にくっついた小さいようなお庭的なところでしたので、ちょっと厳しいのかなとは思っております。また何か委員の皆さんでこんなところが実はあるんじゃないのかがあれば、ご意見を頂戴できればなと思います。

このような意見をいろいろいただいた中で、私たちが現在検討している施策の方向でございしますが、右側をご覧ください。森林環境譲与税の効果的な活用という視点では、都内自治体の連携協定による森林整備等の促進といたしました。前回ご紹介しましたが、7月に都内自治体の連携協定を結びましたので、引き続き多摩地域の森林整備等に取り組むを検討してまいります。また、都市部と森林地域の交流の機会を提供していく、あるいは情報発信によります森づくりの機運醸成など、都市部における積極的な広報について検討してまいります。

また、企業による森林利用の促進という視点ですが、企業が参加しやすい森林整備の仕組みの提供について検討をしております。大きい企業さんもいれば、そんなにお金を出せないよというような企業さんもいますので、ニーズに合った何らかの内容というか、ツールをご提供できればよろしいのかなというふうなことも踏まえまして、検討していきたいと思っております。

以上が、多様な主体による森林整備の促進の説明でございました。酒井座長、よろしくお願いたします。

【座長】 どうもありがとうございます。ご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

【中島委員】 先ほどの長野さんからの都内に学校林があるのではないかという話で、非常に少ないということですが、1割程度ということで34ヘクタールぐらいということですか。

【鑑課長】 そうですね。35ヘクタールほど。

【中島委員】 35ヘクタールぐらい都内にあると。それが各学校に近いところにある。

【鑑課長】 近いところ、あるいは本当に裏山みたいなところとか。

【中島委員】 数ヘクタールみたいな感じであると。

【鑑課長】 そうですね。

【鈴木委員】 多摩地域中心にということなんですね。

【鑑課長】 多摩地域じゃないところもありましたけれども……。

【鈴木委員】 世田谷とかですか。

【鑑課長】 区だと、練馬とか、大田とかですが、1ヘクタール以上持っているところだと、町田市とか、八王子市だとかですかね。多摩市さんとか、そのぐらいですかね。あとは、回答されていない学校ももちろんあるとは思いますが。

【中島委員】 例えば青梅市内とか、奥多摩とかは結構あるような気はしているんですが、事例的なお話をすると、青梅市内で成木小学校さんというところがあって、小学校の裏山が、都が管理しているのではないんですけど、民間の方から学校林として山を貸与されているというケースもあって、そこは民間の方に返されちゃっているんで、そこを所有者さんとお話ししながら、もともと学校林だったところが当然のごとく結構荒廃していたところを、子どもたちと一緒に少しずつ整備するという森をつくっていつているんです。

そういった中で出てくる林地残材とか、ちょっとそこは山から出せないという立地条件なんですけど、やっぱり整備していく上でだんだん緑化が、2017年からだからもう5年やっているんですかね、少しずつ緑化していくというケースが見受けられていて、そこに小学生と一緒にいって行くということで、小学生が入っていくということは、当然先生とかも一緒にいって行くんですが、そこでやっぱり先生たちの森林に関する興味とか関心とか、あと癒やしの効果、授業のフィールドでも結構使えるよねというところで、たった2ヘクタールぐらいのところだったんですが、そこから少なからず派生していつている。

あとは、隣接地の所有者さんのほうにも、うちの森を使ってくれないだろうかといったふうに伝染する可能性もあるので、一つそういう狭いところでもまずアプローチができるのであれば、アプローチしたほうがいいのかというところはすごく感じていますね。

【座長】 そのときに、やっぱり手入れしている山と手入れしていない山の違いが分かるように何か。

【中島委員】 そうです。まさにほとんど大半が放置されていると思いますので、最初の多分1年、2年というのは、開拓していくのに非常にやっていると楽しいことが出てくると思うので、そうすると短い期間で森が変わっていくというのも、森づくりしているというイメージがすごく出てくるから、そこの材料を使って何かつくりたいという欲も、多分生徒さんないし先生方にも出てくるんじゃないのかなというのは、やってみてすごく思いましたね。

【座長】 やっぱり手をかけると山はよくなるというのを体感してもらえればと思いますね。

【鑑課長】 成木小の山は、民間さんからどれぐらいの広さで。

【中島委員】 やっているところのエリアは今、2ヘクタールぐらいですね。だけど、その隣接しているところに地域で共有林みたいのがあって、共有林が宙ぶらりんになっちゃっているところがあって、そこの成木小学校で使っていた森に出入りする幼稚園が現れて、そこがきっかけで幼稚園がちょっと森を欲しいなという話になってきたりするので、またそこで新たな使い方が展開できれば面白いのかなと。

何しろ学校に近いということで、いろんな人を招きやすいというメリットがあったりとか、森って結局トイレがなかったりとか、駐車場がなかったりという問題が、学校と隣接しているというところで大分解消できるかなというのは感じているので、そういう利活用ができるといいのかなというふうに思いますね。

【座長】 あと、森で遊んでもらえればいいかもしれないですね。そういうことで親しんでもらえれば。

ほかに何か。浜中委員、何かございますか。

【浜中委員】 やっぱり森で遊ぶことが、サラリーマンの癒やしの場というところもありますけど、今キャンプがはやっているように、そういったところで癒やしを求める人は当然増えていますので、それで活用が増えるだけでも興味は全然増えてくるでしょうし、その中で徐々に徐々にきれいな森を見たり、そうじゃないところを見たりしていけば、意識がどんどん変わっていくのではないかなというふうには思いますね。

【鈴木委員】 さっき中島さんともお話ししていたんですけども、いろいろなタイプの森を中島さんのような方がいらっしゃる地域は多分案内できて、多摩にはすごくよく手入

れされている森と、さっきもご案内いただきながら右と左が違いますみたいな話がありましたけれども、全くもって枝打ちも何もされていない真っ暗な、林床に何も無いような森からいろいろなタイプの森を見せると、かなり大人でも子どもでも食いつきがいいんですよ。子どもってあまりちっちゃ過ぎるとよく分かっていないですけどもね。

そういう森をやっぱり一遍に見せられるってすごく重要で、うちは残念ながらいろんなところで森林再生の協定を結ばせていただいているけれども、やっぱりいろんなタイプの森をうち自身がその地域ごとに一遍にいらっしゃった方々にご案内するということはできないので、東京都、多摩のほうで——要は何でできないかという、あるんだけども入れないという。

所有者さんが不存在だったり、不明だったりするので、ご案内したい森はすぐ至近距離にあるんだけど、あと比較させたりだとか、行く行くはこういう森にするのが理想なんだよねみたいなのを見せたいんだけども見せられないようなところは、どうもこういう人たちがネットワークするとそういう障壁はなくなりそうな気がするので、森の博物館構想みたいな、森の展示会構想みたいなものをつくって、いろんなタイプの森を見せると、こういう森にしたいという感覚がおのずから出てくるんじゃないかな。特にお子さんなんかはね。大人は、教えれば、「そうだろうな」と逆に大人はすごく素直に感じてくださるので、そんな面的な多様な主体が集まる多様なタイプの森みたいなゾーンが欲しいなと思いました。中島さんがきつとおつくりになると思います。

【浜中委員】 今日のは非常にそれが全部見えたから、分かりやすかったですね。

【鈴木委員】 あの短時間で見られるというのはメリットですよ。

【中島委員】 ちょっと勇み足になった点もあったかとは思いますが、ああやっぱりところで見ると、学校の先生なんかもそうですし、いろんな方を案内していつも言われるのは、森というのは、外から見ている緑の山の状態というのが多摩の森とか森林と見せていたけれども、中に入ってみたら、草が生えていないとか、枯れ木がこんなにあるとか、やっぱり入ってみないと分からない問題がたくさんあったり、特にフジヅルの現場なんかというのは、外から見ると大変きれいだけれども、中では非常に山をどんどん荒廃させていっているんだなというところとかも見えたりするので、そういういろんな状況を見てもらう必要というのはすごくあるのかなと。

全国的にはそういったところももっとたくさんあるわけですから、そういった課題を、

人口の多いところの東京を中心に何かそういう知るきっかけというのを今後もっとつくれたらいいなというのはすごく思いますね。

【座長】 ありがとうございます。内海委員、何かございますか。

【内海委員】 お話を聞いて、今日行けなかったのがますます残念な気持ちになりましたけれども、小さな森をつくる場所に小さな企業が参加して、森の中にもいろんな個性がある場所をつくっていくというふうになっていくのがいいなと思います。

東京は大企業も多いですけども、小さい企業で多様な人がいる大都市であるということがやっぱり特徴だと思うので、そういうものが森づくりにおのずと反映するというふうになってくると、東京の森というのが、ある意味東京らしさとか、そういうブランドというふうな感じに言えるところに近づくんじゃないかなという気もするんですね。なので、多様な人がどう参加できるかという仕組みづくりの課題が大きいなというふうに思いました。

【座長】 あと、いろんな森を見せるということなんですが、いい森の見本というのがなかなかあるようでないんですよ。国でも、長伐期とか、いろいろ広葉樹を入れてとか言うんだけど、ではそれをやったところはあるんですかと言うとなかなかなくて、やっぱりいい見本を見ないと自分の座標軸が分からないですからね。

今日見たところで座標軸がこの辺にあって、原点がこのぐらいというところがあると、じゃ、あの森をどういうふうに20年、40年後にしていこうかというビジョンが生まれてきて、それは結構関わっていくと楽しいんじゃないのかなと思うんですけどね。

やっぱりずっと90年の歴史があるわけで、いい見本をつくって、そこへ行ってみないとね。やっぱり山って変わっていきますから、その変化も面白いし、手入れしていないところが見違えるということもあるしね。

【鈴木委員】 やっぱり間伐の5年の効果みたいなものをちゃんと——それで、リピーターで来ていただける学校の方がいらっしゃって、本人たちは卒業していっちゃうけれども、先生がそれをちゃんと分かってくれている中で、先生の言葉で生徒さんたち、学童たちに何が伝えられるかはすごく重要なので、やっぱり5年の時間軸はすごい大事だなと思って、それが左右で違うというのが一発で見れるというのは地の利だなとも思いました。

やっぱり単年で間伐を受けちゃ駄目ですよ。5年後の効果を見届けなさいと。だから、単年度決算がいけないですね。国も最近、3か年で発注とかいろんな入札事業も少しバラエティに富んできていますから、林業の世界も東京都なんかの発注も5か年連続で受けら

れるところしか駄目よという仕様にしちゃうとかね。民間はもっとそれをやってほしいところですよ。民間は発注する側がそれを分かっていないと分かりませんがね。最低5年見ないと駄目です。それは大事だと思います。

【中島委員】 変化に気づけると、また自分で説明ができるようになっていくというのが、非常に僕はやっていて大きかったかなと思うんですよ。ただ伐ってきれいになりましたで終わっちゃうのか、伐った森がこうなりましたもそうですし、伐った木で何かつくってみるといところも長い期間をかけるとできるようになってくるので、それが都市住民の方とか、小学生とか、中学生とか、そこら辺がうまく連動してできるような仕組みができると、もっと面白いんじゃないかなと思いますね。

【鈴木委員】 森は、施業管理で多年度受注の仕組みをつくるべきだと思います。

【座長】 国有林なんかだと樹木採取権制度とかいうのがあって、複数年度で施業するとやっぱり責任が生まれますから、誰が手入れしているというのが見えますからね。世間の目もあるから一生懸命やります。

【鈴木委員】 林業の世界でそれがスタンダードになるべきですよ。

【座長】 5年と言わず10年とか、この区域は自分が受け持っているといいますかね。あと、伐ったら何を植えるかという、そこも非常に大事なところかなと思いますね。

あと、うちの演習林でも高校の実習を受けているんですけど、必ず植樹させるんですよ。そうすると、高校生ですけど、大人になって同窓会をそこでやる学年もあったりして。

【鈴木委員】 どこでやるんですか。

【座長】 富良野でやっているんですけど、東大の附属演習林の生徒たちが森林実習でやっているんですけど、必ず植樹させるんです。自分たちの植えたエリアということで、そうすると、やっぱり同窓会をやったりして……。

【鈴木委員】 見に行くわけですね。

【座長】 社会人になってから見に来るわけです。そうすると、いろんな社会人がいるから、それはそれでまたいろいろ考えて、またいろんな輪ができると思いますよね。

何かうまくリピーターで、卒業したらそのままじゃなくて同窓会をやって、成人式の成人になったら来るようにとか決めておけばいいわけで、いろいろ工夫はあるのかなと思いますね。

内海委員、何かございますか。

【内海委員】 あと、都内の自治体との連携協定というの、どんなふうにならな

いくかなというのがすごく気になる場所かと思っております。

【鈴木委員】 これ、効果は何か出ているんですか。夏に発表されていたじゃないですか。

【鑑課長】 まだ始まったばかりなので、これからです。

【鈴木委員】 特に、まだ何か入ってきていないですか。

【鑑課長】 これからです。

【座長】 あと、全体を振り返って総合的なご意見でも構いませんので、何かございましたらお願いいたします。

冒頭鈴木委員がおっしゃられたインフラですよ。今日、林道を走らせていただいて、非常によくできた林道だなと思って感心したんですけどね。

【鈴木委員】 あんな立派な林道は滅多にないですよ。

【座長】 そうですね。あと、いろいろ土場とか、それからストックヤードですね。汚れた材木を出されちゃ困るということはあるんですけど、きちんと指導して管理してということで、そうしょっちゅうトラックが運べないのであれば、少し置いておくようなところとか、雨ざらしにしないようにとかという整備も大事かなと思って、それがやはり見える形になれば、「とうきょうの木」というのはこういう手間をかけているんだなというの見える化すればいいかなと思うんですよ。

それは、いろいろ財源はあるでしょうけど、企業に持ってもらってもいいと思うんですよ。何々企業の何とかの広場とか、そこに材木を置いておいたり、その辺の知恵は鈴木委員にいろいろお聞きして盛り上げていってもらえればなと思いますね。

【鈴木委員】 土場にスポンサードすると。

【座長】 ネーミングライツにしてもいいかなと思うんですね。中には、東京都の木は全部うちの会社から出しているんだと言っちゃう人もいるかもしれませんが、それはそれでいいと思いますね。その発信の仕方です。

ほかに何かございますか。

【鈴木委員】 ちょっと質問になってしまうんですけど、さっきの東京の市場ですか。

【鑑課長】 多摩木材センターですか。

【鈴木委員】 ええ。あれは、今後の活用の仕方とか、今後の方向性をこれから考えていかなきゃいけないというご説明をされていましたがけれども、その方向性を考えるというのはどういう方向性を考えるんですか。

【鑑課長】 方向性というか、今、東京都では安定的に供給をして、供給されたものをし

っかり利用していくというのを大きい2つの柱で事業を組んでいます。あと、これぐらい出していこうという目標値もあるので、それに向けて考えたときには、多摩木材センターの今の原木市場の規模的なものだとか、あるいは運用の仕方だとかも一緒に考えていかないと、将来的な目標に共に到達できないという状況も出てきたので、今、どういうふうに進めていくのがいいのかという検討を始めたところですので、方向性につきましては検討の中で出てくるのかなとは思っております。

【鈴木委員】 変な話、閉めちゃうとか、そういう話もあるのかなと思った。逆ですね。もっと前向きに。

【鑑課長】 前向きです。閉められては困ります。

【浜中委員】 閉められたら、私も首が飛びますから。

【鈴木委員】 変な残材がいっぱい残っていたから、どうにもならなくなって閉めるみたいな、そういう方向性もあるのかなと思ってちょっと心配しながらお聞きしていたんですが、それはないわけですね。あの残材はどうにかしたほうがいいですよ。

【鑑課長】 ご心配をおかけしました。

【鈴木委員】 せっかくきれいな木があったのに、周りに何を積んであるんだろうと思ったんです。

【座長】 今日のセンターを見て、やはり林業の欠点というのは、木を伐ってから消費者さんまでリードタイムが長いんですよ。それで、浜中さんのところで少しそれをバッファとしてストックを置いてあったんだけど、これからやはり大きな建築物を建てる時に材料を集めなければいけない。そうすると、単年度では集まらない。ある程度複数年度で材料をそろえていくとなると、やっぱりどこかためておくところがあってもいいのかなと思って、要するに、リードタイムをいかになくすかというのが。そうすれば、積極的に使うというところも出てくると思うんですよ。

あともう1つは、何か災害があったときにすぐ材木が欲しい。仮設住宅よりはすぐ建て替えたいという人も出てくると思うので、そのときにある程度材料をそろえていくというのも大事かなと思って、そういうビジョンも要るのかなと思ったんです。

今日も、浜中さんのところはちゃんとしっかり屋根のところであって、あれは売れ残りの在庫じゃなくて。

【浜中委員】 在庫じゃなくて、見込生産での在庫になります。

【座長】 価値を高めているわけですね。

【浜中委員】　そうです。

【座長】　何も安いときに安売りしなくてもいいので、そういうことができるようなファイナンスなり、譲与税を使った支援というかね。

【鈴木委員】　そうですよね。前も私、その話を、去年だったか、その前だったか忘れましたが、させていただきましたが、小田原市がリードタイムの部分に基金を積んでいるんですよね。公共が中心なんですけれども、浜中さんのところが持っていらっしゃった在庫は、あれをやっぱりできるところは本当にすごく少なくて、在庫なんか抱えられないわけです。そのリスクはね。

そのリスクの部分で環境譲与税が入る前から小田原市さんは、市の予算を使って基金を積んで、その在庫のところにかかるコストとリスクだけは自分たちがその基金によってヘッジするので、そこから使ってくださいねというのを最初に約束しておいて、だから、結構市内の大型の事業のときには使っていただけているというようなお話を大分前ですけど聞いたことがあります。今はどうなっているか分からないんですけども聞いたことがあるので、譲与税の使い方は、その使い方はありだと思います。

でも、せっかく頑張っている浜中さんのところの差別化にはならなくなっちゃうかもしれませんけれども、全体マーケットを底上げするには、やっぱりリードタイムはすごくボトルネックになっていますので、そこは行政でどうにかしてあげられるのかなと思っています。

【座長】　そうすると、設計士さんも割と自由な設計ができると思うので、内海委員にまとめてもらいたいと思うんですけど。

【内海委員】　まとまるかどうか分からないんですけど、都内は特に木造の大きい建物を造るといのがどんどんこれから増えてくるとは思うので、そうしたときにどういうふうに材料を集めるか。多摩産材というのはそもそも量がそれほど大きくはないというイメージがみんなにあるので、そういう中で、でも、うまいところでうまく東京の建物に「とうきょうの木」を使ってもらおうというのをつくるためには、いかにスムーズに出せるとかというのが見えるようになっているといいのかなというのは思います。

【座長】　その辺、機械化による増産も見込まれるし、人手も大事なんだけれども、機械化で山から出てうまくサプライチェーンをつくっていくということですかね。サプライチェーンというよりか、デマンドチェーンだと思うんですね。使い放題、これだけ欲しいんだということで山のほうで工夫して出していくという考えも大事かなと思うんですけど。

ちょっと時間が過ぎていますが、せっかくですので、何かこの機会にご意見がございましたらお願いしたいと思います。

【浜中委員】 第2回ということで、見学から始まっている森づくりの議論をしながら、今いろいろ議論をしていって、急務なところが議題には当然上がるんですけども、森づくりって、先ほど言われたように5年とか、5年も森からすると短いと思いますけど、本当に70年、80年、100年、1代じゃ終わらないで2代、3代でつないでいくのが林業経済だと思うので、今の現状の課題は課題でやっぱりもんで解消していかなくちゃいけないと思いますし、今からの50年後、60年後、100年後のビジョンというのも併せて、当然我々がそこに立ち会うことは不可能なんですけど、そういったビジョンももうちょっと夢物語でもつくる必要があるのかな。

昔の人は、単純に木の付加価値を高めて高く売ろうというのが山の施業につながっていた。それが多分対価にしっかり返ってきていたから、みんなが山に入って一生懸命山をつくって、枝打ちして、草刈りしてという流れがそこにはあったけれども、今は時代もやっぱり変わってしまったし、その価値もなかなか、山にお金が返るまでの対価というのはいかない現状はもうだましようがないので、それとはまた違うようなビジョンでもいいと思いますので、そんなのもつくれたらいいかなというふうには思います。

今の本当に急務なところは、議論しながら解消していく必要があると思いますけれども、木の価値、木の意味というのは1代では成らないという壮大なところがありますので、それを大事にしたいなというふうには思いました。

【座長】 どうもありがとうございます。

【鑑課長】 一応のビジョンという意味では、平成30年に東京都で育樹祭をやった際に、その前段で50年、100年先をみたいビジョンはつくったところなんですけれども、また改めてご覧いただいて、皆さんからご意見をいただければ、また将来に向けた違うエッセンスを入れるべきみたいなお意見もあるかもしれないので。

【座長】 では、よろしいですか。もし言い足りないことがあれば、また事務局へお寄せいただいて。

【鑑課長】 どしどしお寄せください。

【座長】 やはりご意見があろうかと思えます。

一応議事は以上で終了ということで、今日は大変皆様にいろいろなご意見をいただいて、ご協力いただきましてありがとうございました。また、現場もご案内いただいてありがと

うございました。

それでは、事務局にお返ししますので、よろしく申し上げます。

《 閉 会 》

【司会】 酒井座長、どうもありがとうございました。

最後に、事務連絡を申し上げます。次回、第3回の懇談会は来年2月頃を予定しております。皆様からいただいた意見を基に作成いたしました令和6年度予算案についてご説明できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、長時間にわたり誠にありがとうございました。これをもちまして本日の懇談会を終了させていただきます。

—了—